

# 談 話

県民の皆様

県内で交通死亡事故が多発しています。

特に、12月1日から「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」を実施したところですが、11月30日から12月8日までの9日間という短期間で、7件もの交通死亡事故が発生し、7人（うち4人が高齢者）の尊い人命が失われるという、極めて憂慮すべき状況にあります。

これから、年末に向けて、気忙しさや交通量の増加などから、ますます交通事故の多発が懸念されます。

これ以上、交通死亡事故を発生させてはなりません。

悲惨な交通事故を防ぐには、何と云っても県民の皆様の交通安全に対する心掛けと思いやりを持った行動が不可欠です。

○ ドライバーの方は、シートベルトを締め、速度を控え、十分な車間距離をとり、安全確認を十分に行ってください。

特に、横断歩道では歩行者優先を徹底してください。

また、夜間の運転は、上向きライトを活用してください。

○ 自転車や歩行者の方は、夕暮れ・夜間は反射材用品を着用するなど、目立つ服装を心掛け、道路を横断するときには、信号を守り、安全を確認してください。

○ 高齢者の方は、車を運転するときは、加齢による身体機能の変化を自覚して、慎重に運転してください。

県民の皆様、どうか一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故の防止に努めていただくようお願いします。

平成30年12月11日

広島県知事 湯 崎 英 彦